

事務連絡  
令和3年3月23日

都道府県  
各指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課  
認知症施策・地域介護推進課  
老人保健課

「営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設に関するQ&A」について

「食品衛生法等の一部を改正する法律」（平成30年法律第46号）が平成30年6月13日に公布され、また、改正法の施行に伴う関係政省令が令和元年11月7日及び同年12月27日に公布されています。

今般、食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う集団給食施設の取扱いについて、別添のとおり「「営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設に関するQ&A」について」（令和3年3月3日付け厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）が発出されましたので、内容を御了知の上、管内の介護施設等に対して周知等をしていただくとともに、都道府県におかれましては、管内市町村（特別区を含み、指定都市及び中核市を除く。）に対して周知等をお願いいたします。